

「すまい給付金」よくある質問

1. 「すまい給付金」とは、何ですか

すまい給付金は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担軽減のために創設された制度です。消費税率 8%時点は収入額の目安が 510 万円以下の方を対象に最大 30 万円支給されるものです。

2. 群馬県内はどこで申請できますか

名称	住所
(株) 東日本住宅評価センター北関東支店両毛事務所	群馬県太田市飯田町 1005-2 太田東京海上日動ビルディング 2 階
田島硝子トーヨー住器(株)	群馬県桐生市広沢町間ノ島 176-2
ラック株式会社高崎出張所	群馬県佐波郡玉村町大字板井字辰巳 1282-2
JIO 北関東支店 群馬営業所	群馬県高崎市あら町 206
日本 E R I 株式会社高崎支店	群馬県高崎市栄町 16-11 高崎イーストタワー 6 階
(株)ハウスデポ北毛	群馬県沼田市薄根町 4482 番地
平方木材株式会社	群馬県前橋市天川大島町 1248
 公益財団法人群馬県建設技術センター	群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル 7 階
(株) 東日本住宅評価センター北関東支店群馬事務所	群馬県前橋市南町 3-9-5 大同生命前橋ビル 7 階

3. 申請にはどんな書類が必要ですか

国土交通省すまい給付金事務局のホームページに記載されています。

申請書はホームページからダウンロードできます。その他の書類に関しては、各市町村、法務局で取得して下さい。

また、「工事請負契約書」「住宅ローン契約書」には、収入印紙に割印があるか、それに代わるものが確認できるものを提出して下さい。

4. 自分が納付の対象になるかどうか、教えてほしい

提出書類の「課税証明書」に記載されている「県民税の所得割額」が ¥ 93,800 以下の場合に対象となります。

5. 申請書の書き方がわからないので、教えてほしい

当センターでは、記入方法について説明していますので、お気軽にお越しください。事前予約は不要です。

なお、受付時間は午前 9 時～11 時、午後 1 時～4 時までとなります。また、申請書に訂正等があった場合に印鑑が必要となりますので、忘れずにお持ち下さい。

6. 給付対象となる住宅取得であれば、いつまでに申請すればいいですか。

住宅の引渡しを受けてから、1 年 3 ヶ月以内に申請して下さい。

引渡日をご不明の場合は、ご相談下さい。